

共生・公正・創造



東日本タイムズ号外

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~JRTU-HWU/>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

民主化の声・声・声...

【その41】 2006.3.9

8人組が連名で、除名に抗議声明！

先の東労組中央委員会で根こそぎ排除された嶋田グループであるが、「嶋田たちのホームページ」上に、『不当極まりない除名処分撤回！業務上横領容疑の真相究明！私物化を許さず組合員のための組合確立！に決起する声明』なる主張が掲載された。

< 私たちの主張 2006.02.16 (一部要約抜粋) >

J R 東労組第 29 回中央委員会は、またまたその組合の歴史に大きな汚点を残した。それは辞任した中執 8 名（実際は 5 名）に対する、制裁審査委員会の答申を賛成多数で決定したことである。怒りに打ち震える。ふざけるんじゃない！われわれ 8 名は満腔の怒りを持ってその「除名答申」を弾劾し、白紙撤回を求め闘う事をまず明らかにする。それは当然、小林克也氏の除名をはじめ、この問題にかかわる全ての制裁の白紙撤回と、名誉回復を求めることでもある。・・・

「組織破壊本である『虚構からの訣別』の編集にかかわっていること」が制裁の事実・理由とされている。本部役員よ！現実・事実から目をそらさないでもらいたい。2003年4月に本部が『仇花』を出版し、8名を「権力の手先」とデッチ上げ、誹謗中傷とあらん限りの悪罵を投げかけたのである。だから真実を知らせるために遅ればせながら『虚構からの訣別』が出されたのだ。さらに『虚構からの訣別』での松崎前顧問に対する著述が、まさに正しい指摘であったことが、皮肉にも松崎前顧問への「業務上横領」容疑で証明されてしまったではないか。・・・

われわれ 8 名はその辞任理由を「J R 東労組の組織の混乱・分裂を回避するため」と言ってきた。その根底にあったものは、松崎前顧問の目に余る組合私物化と、それに唯々諾々と付き従う、一部本部、地方役員の現実に対する改革の闘いとその挫折であった。われわれの「私物化を改革する闘い」は、確かにあの時点では一敗地にまみれた。しかし今なおその必要性和決意は決して衰えてはいない。否、ますます必要性は現実化し、決意は打ち固められている。

本部役員よ！辞任役員 8 名（実際 5 名）の除名処分をもって、いわゆる「8 名問題」の幕引きを策しているが、われわれは断じてそうはさせない。組合員にとって死刑とも言える、そして不当極まりない「除名」処分を認めることなど断固拒否する。だから当然にもその不当性を全組合員、関係者に明らかにし、「制裁撤回」の輪を創りだしていく。

（私物化に反対して中執を辞任した）嶋田 邦彦 関根 一義 小林 信一 本間 雄治
阿部 克幸 宮坂 隆義 神田 浩一 百瀬 篤志

また、同ホームページ上の「応援団からのメッセージ」で OB たちは、『組合の私物化はいい加減にしてくれ！傷つき倒れた仲間が泣いている！』と、松崎氏を「教祖様」と皮肉って大胆に批判している。

民主化の声・声・声・・・（続く）